

よくあるお問合せ Q&A

◆ペーパーレス申請の方法について

Q1	スマートフォンやタブレットを持っていませんが申請できますか？	▶	A	パソコンからの申請も可能です。 あらかじめ、領収書を撮影し電子データ化していただければ、スマートフォンやタブレットと同じ手順で申請が可能です。
Q2	アップロードするファイル(確証)の形式に指定はありますか？	▶	A	添付ファイル形式が、PDF、gif、jpeg、jpg、pngの拡張子の場合のみ添付可能です。
Q3	パソコンから申請するため、領収書等確証類を電子データ化しようと思いますが、ファイル名はどのようにすればよいですか？	▶	A	ファイル名称は、半角英数字と記号「-」のみ使用してください。 ※漢字、ひらがな、カタカナは使用不可 ※ファイル名にスペースは使用できません。
Q4	アップロードするデータの容量制限はどれくらいですか？	▶	A	ファイル1つあたり、10MBまでアップロード可能です。
Q5	申請受付完了はどのように分かりますか？	▶	A	申請受付後、KOSMO Communication Webにご登録されているメールアドレス宛に申請受付メールが届きます。 受信可能なアドレスが登録されているかご確認ください。
Q6	WEB申請ができないので、紙で申請したいです。	▶	A	原則はWEB申請です。 やむを得ない事情により紙申請ができない場合は、当健康保険組合ホームページに掲載の申請書をダウンロードし、必要確証等を申請書に貼付のうえ、当健康保険組合へご提出ください。 (メール・FAXでの受付不可。本紙提出が必須) 紙申請の場合は、WEB申請より大幅に給付金の支給が遅くなりますので、あらかじめご注意ください。
Q7	WEB申請が完了したが、申請内容の誤りに気付いたので修正したい。		A	申請完了後の画面の修正・変更はできません。不備のあった申請を「却下」させていただきますので、健保組合へご連絡ください。 却下後、却下通知メールが届きましたら、正しい内容で再度ご申請ください。

◆申請の手続きについて

Q8	医療機関からは、医療機関名、日付、金額のみが記載されたレシートしかもらえませんでした。これで申請できますか？	▶	A	支払内容が確認できませんので、受付できません。医療機関で必要項目（※）が記載された領収書の発行を依頼してください。 ※接種者氏名(フルネーム)、接種年月日、医療機関の名称、接種費用、インフルエンザ予防接種代を示す記載(別紙明細でも可)
Q9	領収書に接種項目の記載がないが、明細書(診療明細書)に記載があります。一緒に提出すればよいですか？	▶	A	申請の際、領収書と明細書を提出(またはアップロード)してください。
Q10	領収書にも明細書にも接種項目の記載がないが、他に確証になるものはありますか？	▶	A	母子手帳(該当ページ)や接種証明等も確証として受付できます。 申請の際に、領収書と上記確証を提出(またはアップロード)してください。
Q11	複数名(複数回)接種したが、医療機関から領収書を1枚に合算で発行されました。どうしたらよいですか？	▶	A	受診日、接種者名、接種金額、ワクチン名のそれぞれの内訳がわかる記載を医療機関にご依頼いただくか、診療明細等を添付してください。
Q12	複数回接種したが、合算して1回で申請できますか？	▶	A	1回分ごとにご申請手続きを行ってください。
Q13	家族複数名で接種したが、まとめて1回で申請できますか？	▶	A	1回で申請できますが、申請画面でお1人分ずつ、接種日、窓口負担額、確証のアップロードが必要となります。
Q14	申請書は着払いで送ってよいですか？ (やむを得ない事情によりWEB申請が困難な場合)	▶	A	着払いでは受付できません。 申請書の送料は個人負担となりますので、ご了承ください。
Q15	補助金はいつごろ支給されますか？	▶	A	申請方法により給付金の支給時期が大きく異なります。 ●WEB申請(原則)：申請から2～3か月後に支給予定 ●紙申請：申請から4～5か月後に支給予定 ※いずれも申請内容に不備がある場合等は、支給時期がさらに遅れる可能性があります。 スムーズな給付をご希望の方は、WEB申請をご検討ください。
Q16	補助金はどこに振り込まれますか？	▶	A	在職の方は事業主(会社)を通じて給与口座へ、特例退職・任意継続の方は当健康保険組合登録口座に振り込まれます。

◆接種方法について

Q17 フルミストで接種した場合も補助対象ですか？

A

フルミスト(経鼻生ワクチン)は、接種日時時点で2歳以上19歳未満の方に限り補助対象です。

Q18 補助対象期間内であれば、海外で接種したのもも補助対象になりますか？

A

国内接種分のみ補助対象です。

◆退職等による資格喪失後の申請について

Q19 健康保険資格がある期間に予防接種を受けたが、資格喪失後に申請手続きをしたい場合はどうすればいいですか？

A

予防接種を受けた後、資格喪失日到来までに期間がある場合は、**お早めにWEB申請にてお手続き**をお願いします。

資格喪失後にご申請をされる場合は、紙申請にてお手続きをお願いします。
当健康保険組合ホームページに掲載の申請書をダウンロードし、必要確証等を申請書に貼付のうえ、下記へご提出ください。

※Q6記載の通り、紙申請の場合は、WEB申請より大幅に給付金の支給が遅くなります。

【書類提出先】

〒541-0041 大阪市中央区北浜 4-5-33
住友商事健康保険組合 宛

(申請期限) 2026年3月20日(金)必着